

平成21年度 総務部の取組方針

総務部長 兵藤 芳朗は、市民から信頼される、働きやすい職場づくりを目指し、本年度実現すべき緊急かつ重要な総務部の取組事項について実現に向けた取組方針を提示します。

平成21年6月19日

総務部長 兵藤 芳朗

1 職員の意識改革

①新人事評価制度の導入

(内容)

- (1) 能力・意欲評価を本格実施します。
- (2) 実績評価を、8級職について試行します。

2 業務点検(コンプライアンスの確保を含む)

①徴収率の向上

(内容)

財政計画の目標である年間1.7億円の増収に努めます。そのため、平成21年度については、現年度の徴収率を向上させつつ、平成20年度以前の滞納繰越者の繰越分の圧縮を図ります。

3 市民からの信頼回復

①職員の意識改革の推進

(内容)

全職員の意識改革と適正な事務執行を推進するため、職員の意識改革のための取組方針を策定し、これに基づき、職員行動憲章の策定・周知や業務マニュアルを整備します。

また、職員研修については、新任管理者(課長・課長代理)及び新任監督者(課長補佐・係長)等に対する意識改革研修などの取組の実施、市民を講師とした研修の実施など研修全般を充実し、市民に信頼される市役所づくりに努めます。

4 子どもが元気に育つまち

①平成22年度予算(経常的経費)の重点配分

(内容)

平成22年度予算編成方針において、「子どもが元気に育つまち」を特記事項として、各部等への重点的な経費の配分ができるよう必要な財源を措置します。

5 高齢社会への対応方針

①平成22年度予算(経常的経費)の重点配分

(内容)

平成22年度予算編成方針において、「高齢社会への対応」を特記事項として、各部等への重点的な経費の配分ができるよう必要な財源を措置します。

6 重要な取組事項

①公有財産処分の推進

(内容)

財政計画に基づき、旧市営弁ヶ谷住宅用地、旧市営西泉水住宅用地その他売却可能な普通財産の処分を進めます。